資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　千葉日報

掲載の日付　平成二十八年二月二十五日

掲載頁　十九頁

平成二十八年三月七日

千葉県銚子市犬吠埼一〇二九三番地

株式会社犬吠埼観光ホテル

代表取締役　三河　郁枝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千二百五十万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.axa-im.co.jp/

平成二十八年三月七日

東京都港区白金一丁目一七番三号

アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

代表取締役　フランシスコ・アーシラ・ボラーズ

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百十万円減少し一千六百九十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月二十九日

平成二十八年三月七日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目八番八号

共同ビル（市場通り）

三和梱包工業株式会社

代表取締役　杉本　文夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年三月七日

神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目六番三号

株式会社長寿乃里ホールディングス

代表取締役　宮田　聖

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月八日であり、株主総会の決議は、平成二十八年二月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年三月七日

新潟県三条市直江町四丁目七番四四号

有限会社坂井工業

代表取締役　坂井　真和

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月二十九日

掲載頁　二〇五頁（号外第四十五号）

平成二十八年三月七日

富山県高岡市戸出町三丁目四番五号

株式会社共同電気商会

代表取締役　中野　久夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年三月七日

熊本県熊本市北区植木町滴水四四〇番地二

有限会社まるみ

代表取締役　入江　雄二

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、平成二十八年三月開催予定の株主総会決議に基づく募集株式の発行により資本金の額及び資本準備金の額が増加することを条件として、資本金の額を二百五十億円、資本準備金の額を二百五十億円減少し、それぞれ五千万円、〇円とすることにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額は当該効力発生日前の資本金の額及び資本準備金の額を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十二月二十一日

掲載頁　八十七頁（号外第二八六号）

平成二十八年三月七日

東京都港区三田一丁目四番二八号

矢崎部品株式会社

代表取締役　矢崎　信二

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百万円、資本準備金の額を二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.neo-blood.co.jp/statement-of-accounts.html

平成二十八年三月七日

東京都千代田区神田錦町三丁目二一番地ちよだプラットフォームスクウェアＣＮ－三〇一

株式会社ネオブラッド

代表取締役　峰岸　達也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年三月二十二日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年三月二十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年三月七日

東京都新宿区市谷八幡町一四

株式会社ベストクリエイト

代表取締役　柘植　純史

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年三月二十二日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年三月二十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年三月七日

東京都新宿区市谷八幡町一四

リブラプラス株式会社

代表取締役　富山　真明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年三月二十二日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年三月二十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年三月七日

東京都新宿区市谷八幡町一四

株式会社アップカレント

代表取締役　富山　真明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年三月二十二日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十八年三月七日

東京都新宿区市谷八幡町一四

株式会社ベストクリエイト

代表取締役　柘植　純史

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年三月二十二日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十八年三月七日

東京都新宿区市谷八幡町一四

リブラプラス株式会社

代表取締役　富山　真明